

告示第 79 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項（平成 29 年告示第 55 号）に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 30 日

兵庫県太子町長 沖 汐 守 彦

1 届け出た地縁による団体

- (1) 名称
太子苑自治会
- (2) 事務所
兵庫県揖保郡太子町東南 570 番地 1
- (3) 代表者の氏名
野副 雅夫
- (4) 代表者の住所
兵庫県揖保郡太子町東南 570 番地 1

2 変更があった事項及びその内容

- (1) 事務所
「兵庫県揖保郡太子町東南 570 番地 1」を「兵庫県揖保郡太子町東南 570 番地 5」に改める。
- (2) 代表者の氏名
「野副 雅夫」を「大黒 聖一」に改める。
- (3) 代表者の住所
「兵庫県揖保郡太子町東南 570 番地 1」を「兵庫県揖保郡太子町東南 570 番地 5」に改める。

3 変更の年月日

令和 7 年 4 月 20 日